

刈谷市議会新型コロナウイルス感染症対策支援本部 提言書の提出により、施策を実現!!



稲垣市長に提言書を手渡す外山対策支援本部長（議長）と
清水対策支援副本部長（副議長） 【10月5日】

- 各会派から37項目の提言があり、意見を集約し、提言書にまとめる
- 新型コロナウイルス感染症対策に関する提言書 (3回目) (市長宛て)**
- 1 次の感染流行の波に備え、過去2回の提言事項を踏まえた取組を実施・拡充するとともに、議決された予算については有効かつ着実に執行すること。
 - 2 様々な行動自粛や行動変容に伴う精神的ストレスの蓄積に加え、流行が長期化する中でメンタルヘルスの悪化が懸念されることから、実態把握に努めるとともに、自死防止対策の強化や相談体制の充実を図ること。
 - 3 感染症と自然災害による複合災害への備えとして、分散避難の重要性を市民に周知するとともに、防災備蓄品や避難所運営マニュアルの見直しを早急に進めること。
 - 4 国が年内に策定予定の「自治体デジタルトランスフォーメーション(DX)推進計画」の動向を踏まえ、行政手続きのオンライン化やシステム標準化など行政のデジタル化を積極的に推進し、住民の利便性の向上を目指すこと。

市議会の提言により実現した支援策

エディア
市ホームページでAI総合案内サービスを開始

市役所に多く寄せられる手続や制度に関する質問に対し、文字による対話形式でAIが回答するAI総合案内サービスの運用を開始しました。スマートフォン等から24時間いつでも利用可能です。

避難所等の電源を確保するため、カセットガス式発電機を追加配備します。指定避難所(市内37か所)に各1台、遺体安置所(刈谷市体育館)に2台追加します。

避難所等にカセットガス式発電機を追加配備

新型コロナウイルス感染者が発生した障害福祉・介護サービス事業所のサービス提供及び障害者・高齢者のサービスの継続を支援するため、PCR検査等の受検費用の一部または全部を補助します。

PCR検査等の受検費用を補助

キャッシュレス決済に対応する市内の飲食店の利用者に対し、スマートフォンでキャッシュレス決済をした際に、決済額の20%相当のポイントを還元します。実施期間は令和3年4月から5月までの予定です。

飲食店でのキャッシュレス決済に対しポイント還元

市民の利便性向上を目的とし、国民健康保険の申請手続の一部や福祉分野の相談をオンラインでも行うことができます。

国民健康保険被保険者証再交付申請等の手続をオンライン化

様々な悩みを抱える人たちのための相談窓口を開設しています(詳細は市民だより12月1日号に掲載)。また、自死対策の臨時街頭啓発などを実施し、相談窓口を周知しています。

様々な悩みを抱える人たちのための相談窓口を市民だよりで周知(アクセスはQRコードから)

編集後記
かけはし

◆昨年1月中旬に国内で新型コロナウイルス感染症が確認されたから、1年が経過しました。長期にわたる市民及び事業者の皆様への感染予防対策に対する御理解と御協力に、心より感謝申し上げます。今年も、国内でもワクチン接種が開始される予定です。一日も早いコロナ禍の収束と皆様の御健康をお祈りいたします。

◆さて、新型コロナウイルスの感染拡大は、日本のデジタル化の遅れを浮き彫りにしました。政府は、今年「デジタル庁」の創設など、デジタル社会の構築に向けた取組を加速させます。刈谷市議会においても3回目の提出となる新型コロナウイルス感染症対策に関する提言書に

「行政のデジタル化を積極的に推進し、住民の利便性の向上を目指すこと」と、デジタル社会に向けて提言をしています。デジタル化の取組の一つとして、昨年、「刈谷市AIチャットボット」と称しAIによる対話形式の総合案内サービスを開始しました。住民票や戸籍、子育て、ごみの出し方など市役所の手続や制度に関する問合せに対し、365日24時間、AIコンシェルジュの「エディア」が応答します。市ホームページから利用できます。とても便利なサービスなので、ぜひ御利用ください。

◆刈谷市議会では、今後も市民の皆様の声をしつかりと受け止め信頼される議会を目指し、全力で取り組んでまいりますので御支援、御協力をよろしくお願いたします。

(議会広報委員会)

刈谷市議会新型コロナウイルス感染症対策支援本部

令和2年4月10日に愛知県知事から、緊急事態宣言が発出されたことに鑑み、刈谷市議会災害対応マニュアル(平成29年6月策定)に基づき、4月14日午前9時をもって刈谷市議会としての対策支援本部を設置しました。

◆第5回役員会議(8月20日)
今後における市への提言等の在り方について協議をしました。

◆第6回役員会議(10月2日)
市の対策本部への提言などについて改めて協議し、市議会として3回目の提言書を市長へ提出していくことを決定しました。

◆第7回役員会議(10月27日)
第6回の会議で取りまとめて提出した提言書について、市対策本部長である市長から対策支援本部長である議長宛てに回答があったため、議長から各役員へ報告がありました。また、今後における市への提言等の在り方について協議をしました。

※第4回までの役員会議の内容については、市議会ホームページを御覧ください。

●目的
新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、市との情報共有を主体とする協力・連携体制を整えます。

●構成員
本部長…議長
副本部長…副議長
本部役員…会派代表者
本部員…その他の議員

●活動内容
・市対策本部との連携・情報共有
・市対策本部への要望・提言